

令和元年 12 月 10 日

各 位

会社名 新日本製薬株式会社
代表者名 代表取締役社長 後藤 孝洋
(コード番号：4931 東証マザーズ)
問合せ先 経営企画部 部長 廣場 優一
(TEL. 092-720-5800)

(訂正)「ストックオプション(新株予約権)の発行に関するお知らせ」一部訂正のお知らせ

令和元年 11 月 15 日付で公表いたしました「ストックオプション(新株予約権)の発行に関するお知らせ」に一部誤りがございました。深くお詫び申し上げますとともに下記のとおり訂正いたします。なお、訂正箇所につきましては、下線を付しております。

記

[訂正前]

(省略)

2. 新株予約権の上限

2,300 個を上限とする。

このうち、割当の対象となる取締役に付与する新株予約権は 921 個(うち社外取締役 152 個)を本株主総会の開催日から 1 年以内の日に発行する新株予約権の上限とする。なお上記上限の数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(以下省略)

[訂正後]

(省略)

2. 新株予約権の上限

2,300 個を上限とする。

このうち、割当の対象となる取締役に付与する新株予約権は 921 個を本株主総会の開催日から 1 年以内の日に発行する新株予約権の上限とする。なお上記上限の数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(以下省略)

以上